令和３年かすみがうら市教育委員会２月定例会　会議次第

日時　　令和３年２月２２日（月）
　　　　午前９時～
場所　　霞ヶ浦庁舎　大会議室

１　開会

２　あいさつ

３　教育長報告

４　議題
（１）報告第２号　令和２年度かすみがうら市一般会計補正予算(第１１号)について
（２）報告第３号　かすみがうら市新成人応援特別給付金支給事業実施要綱の制定について
（３）報告第４号　ＧＩＧＡスクール対応ソフトウェアの取得について
（４）議案第１号　議案に係る意見聴取について
・令和２年度かすみがうら市一般会計補正予算（第１３号）について
（５）議案第２号　議案に係る意見聴取について
・令和３年度かすみがうら市一般会計予算について
（６）議案第３号　議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市旧学校体育施設条例を廃止する条例の制定について
・かすみがうら市旧学校体育施設条例施行規則を廃止する規則の制定について【関連規則】
（７）議案第４号　令和３年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について

５　その他
（１）特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について
（２）その他

６　閉会

令和３年かすみがうら市教育委員会２月定例会　会議録

１　開催日時　　令和３年２月２２日（月）　　開会　午前　９時００分
閉会　午前１１時０８分

２　開催場所　　霞ヶ浦庁舎　大会議室

３　出席委員　　教育長　　大　山　隆　雄
委員　　　田　澤　高　保（教育長職務代理者）
委員　　　中　島　和　彦
委員　　　坂　本　雅　子
委員　　　梶　本　　　梓

４　欠席委員　　なし

５　委員以外の出席者

教育部長	田　﨑　守　一
学校教育課長	岩　井　雄一郎
生涯学習課長	仲　澤　　　勤
スポーツ振興課長	齋　藤　　　明
教育指導室　指導主事	鈴　木　亮　範
学校教育課　課長補佐	永　田　昌　之（書記）
学校教育課　総務担当係長	江後田　　　忍（書記）

６　議題

（１）報告第２号　令和２年度かすみがうら市一般会計補正予算(第１１号)について
（２）報告第３号　かすみがうら市新成人応援特別給付金支給事業実施要綱の制定について
（３）報告第４号　ＧＩＧＡスクール対応ソフトウェアの取得について
（４）議案第１号　議案に係る意見聴取について
・令和２年度かすみがうら市一般会計補正予算（第１３号）について
（５）議案第２号　議案に係る意見聴取について
・令和３年度かすみがうら市一般会計予算について
（６）議案第３号　議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市旧学校体育施設条例を廃止する条例の制定について
・かすみがうら市旧学校体育施設条例施行規則を廃止する規則の制定について【関連規則】

（７）議案第４号　令和３年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について

７　その他

（１）特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について

（２）その他

８　傍聴者　　　なし

９　会議の大要

開会　午前９時００分

事　務　局　起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。

教　育　長　それでは、本日は、４名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和３年かすみがうら市教育委員会２月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました１月定例会の会議録の訂正内容について、この場で確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたら、お願いいたします。

（「特になし」の声あり）

教　育　長　特にございませんか。
それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

（資料に基づき２～３月の教育長動静について報告）

教　育　長　ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

委　　　員　２月１２日の市中学校長会議では、来年度の修学旅行について、どのような結果になりましたか。

教　育　長　これについては、３校が揃ったかたちでの実施ができないだろうということで、ひとまず延期とし、実施する場合においても下稲吉中学校については、非常に厳しく当初からこれまでのような修学旅行の形態で実施がで

きないため、行き先の変更や京都に行くとしても一泊二日に変更して行うことで、現在は考えたいとしています。千代田中学校については、学校規模が小さいため、今後、新型コロナウイルス感染症の状況が収まってきた場合、実施はできるということで、京都方面にとらわれることなく東北方面なども考えているところです。霞ヶ浦中学校については、行き先の変更や一泊二日に変更して実施せざるを得ないだろうということで、詳細については、延期することを決定しておき、具体的な内容については今後検討していきたいとしております。

その他ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教　育　長　特にございませんか。

無いようでしたら、議事に入ります。

報告第２号「令和２年度かすみがうら市一般会計補正予算（第１１号）について」及び報告第３号「かすみがうら市新成人応援特別給付金支給事業実施要綱の制定について」は、同一事業で関連していることから、併せて議題といたします。

事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長　それでは、資料３ページとなります。

報告第２号「令和２年度かすみがうら市一般会計補正予算（第１１号）について」、令和３年２月２２日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

こちらにつきましては、１月定例会のその他の事項でご説明をいたしました成人式の中止に伴う臨時の給付金支給について、教育委員会の会議を開催する時間的余裕がないことから、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第３条第１項及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第２条第１項の規定に基づき専決処分されましたので、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第３条及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第２条第２項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては、７ページとなります。

１０款、４項、１目、社会教育総務費、０５青少年育成事業（政策）でございます。

通知等を発送する通信運搬費１３万１千円、新成人応援特別給付金４５６人×２万円で９１２万円を追加補正させていただくものでございます。

続いて、資料８ページになります。

報告第３号「かすみがうら市新成人応援特別給付金支給事業実施要綱の制定について」、令和３年２月２２日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

こちらは、先ほどの補正予算で計上しております給付金を支給するにあたり、要綱を定めるものでございます

要綱につきましては、資料１０ページからになります。対象者は、今年度の成人式に参加予定であった成人者で第２条第２号の本市の住民基本台帳に登録されていない者で、令和３年１月５日の成人式中止が決定する日までに出席する旨申し出た者も含むものでございます。

また、同条第３号で成人式の通知を発送しました令和２年１１月２日から令和３年１月１０日までに、本市に転入の届出をした者を併せて支給する内容でございます。合計が４５６人とし、先ほどの予算となっておりま

す。
　申請期限は、第４条第３項の規定で令和３年３月１２日までとなっております。年度内の支払完了を目指して現在取り組んでいるものでございます。
　１９日現在の申請状況でございますが、４５６人中、２３８人から申請がされているところでございます。５２．２％で半分を超えたところでございます。今週末には未申請の方に対し再度通知を差し上げて申請を促すという取り組みをしたいと考えております。
　説明は以上でございます。

教　育　長　ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教　育　長　質疑が無いようですので、報告第２号及び第３号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　ご異議なしと認めます。
　よって、報告第２号及び第３号については、報告のとおり承認されました。
　次に、報告第４号「ＧＩＧＡスクール対応ソフトウェアの取得について」を議題といたします。
　事務局、学校教育課より、説明をお願いいたします。

学校教育課長　資料の１９ページをお願いいたします。
　報告第４号「ＧＩＧＡスクール対応ソフトウェアの取得について」、令和３年２月２２日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。
　ＧＩＧＡスクール対応ソフトウェアの取得について、ＧＩＧＡスクール対応パソコンの納入に合わせまして、令和２年度内に利用しますソフトウェアを納入する必要がありますことから、納入時期を考慮いたしまして、緊急に取得するためにかすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第３条第１項及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第２条第１項の規定に基づき専決処分を行ったものでございます。
　つきましては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第３条及びかすみがうら市教育委員会事務専決規程第２条第２項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。
　次の「１　議案名称」及び「２　取得する財産」につきましては、ご覧のとおりでございます。
　「３　概要」につきましては、教育委員会１１月定例会において予算の説明をしたものと同様のものでございます。
　次の「４　取得金額」につきましては、４，７３０万円で予算から比較しますと、予算額が５，５９５万２千円でございましたので、落札率が８４．５％となっております。５年間の継続利用ライセンス料金でございます。
　次の「５　契約の相手方」につきましては、土浦市の中川商事でございます。

説明は以上でございます。

教　育　長　ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教　育　長　質疑が無いようですので、報告第４号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　ご異議なしと認めます。
よって、報告第４号については、報告のとおり承認されました。
続いて、議案に移る前にお諮りいたします。
議案第１号は、令和２年度 補正予算（案)、
議案第２号は、令和３年度 予算（案)、
議案第３号は、議会の議決を経るべき条例廃止の内容であり、全て市議会へ提出前でございますので、その性質上、この３件を『非公開』としてよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　ご異議なしと認めます。
よって、議案第１号から第３号は『非公開』といたします。

－－－－－－－－－－－〔以下、非公開〕－－－－－－－－－－－

議案第１号　議案に係る意見聴取について
・令和２年度かすみがうら市一般会計補正予算(第１３号)について
議案第２号　議案に係る意見聴取について
・令和３年度かすみがうら市一般会計予算について
議案第３号　議案に係る意見聴取について
・かすみがうら市旧学校体育施設条例を廃止する条例の制定について
・かすみがうら市旧学校体育施設条例施行規則を廃止する規則の制定について【関連規則】

－－－－－－－－－－－〔以下、公　開〕－－－－－－－－－－－

教　育　長　これより、会議を『公開』といたします。
続いて、議案第４号「令和３年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について」を議題といたします。
事務局、教育指導室より、説明をお願いいたします。

教育指導室長　それでは、議案第４号「令和３年度かすみがうら市学校教育指導方針について」、令和３年２月２２日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。
令和３年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について、別紙のと

おり策定したく、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第２条第１項第１号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。
それでは、議案第４号別紙「令和３年度かすみがうら市学校教育指導方針」をご覧ください。
はじめに、後ろから２枚目、学校教育目標が掲載してあるページをご覧ください。
「基本理念」、「目指す子供の姿」、「学校教育目標」につきましては、これまでのものを踏襲し進めたいと考えております。特に次年度に関しましては、ページの下に「目標実現のための教育指導室の運営の重点」がございますが、新学習指導要領に基づく授業改善のための指導・助言に努めてまいりたいと思います。中学校におきましても、新学習指導要領が全面実施され、小中共に移行する中で先生方の授業改善や学習評価の部分を進めていきたいと考えております。
それでは次のページをご覧ください。
「１　確かな学力の向上」、「２　豊かな心の育成」、「３　健康や体力の向上」、「４　時代の変化への対応及び自立と社会参加」について、努力事項と具現化のための取り組みとして示しております。
この中で今年度からの改善点について、ご説明させていただきます。
まず、「１　確かな学力の向上」の２段目「言語能力や情報活用能力を高める言語活動等の充実」につきましては、ＩＣＴの効果的な活用ということで、１人１台端末をより効果的に活用していくための研修を進めていきたいと考えております。
２月から順次、１人１台端末の整備が進んでおります。今後、教職員の研修も進めながら、充実した教育活動を行えるように進めてまいりたいと考えております。
次に、３段目「資質・能力の三つの柱を育成する授業展開の工夫」におきましては、小学校での教科担任制に向けて一部取り組んでまいります。高学年を中心に専科の教員を配置し、複数の学校で兼務する等、運用を工夫することにより、専門性を活かす質の高い学びの実現、さらには教職員の働き方改革にも繋げていきたいと考えております。
次に、「２　豊かな心の育成」の２段目「道徳教育、特別活動への組織的な取組」におきましては、「自己や人間としての生き方について考えを深める道徳授業の創造」を加えました。指導室といたしましても、訪問指導において、道徳教育・特別活動において、話し合い活動の充実を図ってまいりたいと思います。
特にコロナ禍におきまして、偏見や差別等がないように道徳教育の充実に努めてまいりたいと思います。
続いて、「３　健康や体力の向上」の４段目「体育の授業展開の工夫」におきましては、「養護教諭や栄養教諭、地域の人材等と連携・協力し、健康について主体的に考える保健の授業の充実」を加えております。専門的知識をもった人材との連携を進め、コロナ禍の中で、主体的に自己の保健や健康について判断していける児童・生徒の育成に努めてまいりたいと思います。
次に「４　時代の変化への対応及び自立と社会参加」の１段目「外国語教育の充実とプログラミング教育の推進」におきまして、今年度は各学年で実践するプログラミング教育の内容を各校へ示し、これに基づいた実践を行いましたが、次年度は各校での実践の共有を図ってまいりたいと考えております。
それでは、前のページへ戻っていただきまして、「小中一貫教育の推進

５カ年計画　ＳＴＥＰ４」をご覧ください。

今年度は、ＳＴＥＰ３の移行推進期でございました。しかしながら、コロナ禍において、予定していた連携が行えない状況がございました。

次年度は、各校から提出されます今年度の「実施評価」から、実施できなかったことを次年度に移行し、ＳＴＥＰ４の移行強化期を進めてまいります。

特に次年度は、こちらに示してありますように、学年目標、校内研修の方針、生徒指導の方針、ＰＴＡ運営方針などについて定め、令和４年度に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

これらを基に次年度の事業を進めてまいりたいと思います。

それでは、２ページをご覧ください。

次年度予定しております各種訪問でございます。今年度は、コロナ禍のため、例年通りの実施ができず、簡略化したものが多くありました。次年度は、現段階において通常通りの日程や指導案等で訪問を進めていく予定でございますが、今後のコロナウイルス感染症の状況を見て、適切に対応していきたいと思います。

特に、№１０の「小中一環教育推進訪問」につきましては、今年度、各中学校での合同研修会を実施することができませんでしたが、次年度は、合同研修会に訪問し、小中での学びの連続性を目指して指導にあたっていきたいと考えております。

続いて、３ページをご覧ください。

予定しております各種研修講座でございます。こちらも、今年度実施できなかったものもありましたが、次年度は掲載してありますように実施して行く予定でございます。こちらもコロナ状況をみながら、実施の判断をしてまいります。

今年度は№１４に「ＩＣＴ教育リーダー研修会」を加えました。ＧＩＧＡスクール構想に基づく一人一台端末を活用した授業の充実を図るために情報教育担当者による研修の充実を図ってまいります。

次に４ページから５ページの主な事業をご覧ください。

これらの事業につきましては、今年度同様で実施したいと考えております。

６ページ以降につきましては、計画訪問の基本的な流れや提出様式等の資料になりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、以上、「令和３年度かすみがうら市学校教育指導方針」について、ご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

教　育　長　ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教　育　長　質疑が無いようですので、議案第４号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第４号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

（学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

教　育　長　ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教　育　長　無いようですので、続いて、その他の事項に移りますが、その前に、お諮りいたします。
その他（１）「特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について」は、個人名などプライバシーに関わる内容が含まれていることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

（「異議なし」の声あり）

教　育　長　ご異議なしと認めます。
よって、その他（１）を『非公開』といたします。

－－－－－－－－－－－〔以下、非公開〕－－－－－－－－－－－

その他（１）　特別な配慮を要する児童及び生徒の就学指導に係る諮問及び答申について

－－－－－－－－－－－〔以下、公　開〕－－－－－－－－－－－

教　育　長　無いようですので、これより会議を『公開』といたします。
続いて、その他報告事項又は質問等がありましたらお願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教　　育　　長　　その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会３月定例会は、令和３年３月３０日（火曜日）午前９時から、あじさい館研修室２で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教　　育　　長　　それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会２月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事　　務　　局　　起立、礼。

閉会　午前１１時０８分

10　議決事項　　報告第２号について承認
報告第３号について承認
報告第４号について承認
議案第１号について可決
議案第２号について可決
議案第３号について可決
議案第４号について可決